

津市告示第 5 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年安濃町告示第 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井上区自治会

三重県津市安濃町川西 1 4 4 6 番地

代表者 伊東 弘文

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	若菜 明則 三重県津市安濃町川西 2 9 8 番地 4
変更後	伊東 弘文 三重県津市安濃町川西 1 3 5 0 番地 1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 3 月 1 9 日の定期総会において選任され、平成 2 9 年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 5 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 6 年安濃町告示第 2 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

妙法寺自治会

三重県津市安濃町妙法寺 9 9 番地 4

代表者 大森 喜夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	森谷 徹 三重県津市安濃町妙法寺 4 8 番地 2
変更後	大森 喜夫 三重県津市安濃町妙法寺 1 0 7 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 3 月 2 6 日の定期総会において選任され、平成 2 9 年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 6 0 号

下記の者の差押調書謄本及び配当計算書謄本は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部収税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 9 年 4 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇	〇〇 〇〇	差押調書謄本及び配当 計算書謄本

注意：地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 6 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 収納する使用料

津市久居総合福祉会館の使用料

2 委託先

津市三重町 4 3 3 番地 1 2 5

公益社団法人津市シルバー人材センター

3 委託期間

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 6 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 8 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚向山 4 8 4 番地 2

代表者 中川 勝也

2 変更に係る事項

区域

変更前	本会の区域は、津市安濃町戸島全域と津市安濃町大塚字向山 4 4 7 番地 2、4 5 3 番地 3、4 8 4 番地 2、4 8 5 番地 1、4 8 6 番地、4 8 8 番地 2、5 7 0 番地 4、5 7 0 番地 5、5 7 0 番地 8、5 7 0 番地 1 0、5 7 0 番地 1 4、7 3 7 番地を区域とする。
変更後	本会の区域は、津市安濃町戸島全域と津市安濃町大塚字向山の内、市道白山芸濃線西側全域を自治区域とする。

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の区域が、平成 2 9 年 3 月 1 2 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 6 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 8 年津市告示第 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

浄土寺自治会

三重県津市安濃町浄土寺 1 7 0 7 番地

代表者 野田 喜男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	笠井 光雄 三重県津市安濃町浄土寺 4 7 9 番地 5
変更後	野田 喜男 三重県津市安濃町浄土寺 1 0 6 1 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 3 月 1 2 日の定期総会において選任され、平成 2 9 年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 6 4 号

下記の者の国民健康保険料の差押調書（謄本）、債権差押解除通知書、配当計算書（謄本）及び充当通知書は、住所居所不明のため、送達することができないので、国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 7 8 条により準用する地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市健康福祉部保険医療助成課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	送達を受けるべき文書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇〇	差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇	〇〇 〇〇〇〇	差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇	債権差押解除通知書、配当計算書（謄本）及び充当通知書
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇	差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び充当通知書

津市告示第 6 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 1 6 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

片田志袋町自治会

津市片田志袋町 1 2 4 0 番地

代表者 堀 健次

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	萩野 善平 三重県津市片田志袋町 1 1 5 2 番地
変更後	堀 健次 三重県津市片田志袋町 1 2 5 1 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 4 月 2 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 6 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年久居市告示第 2 7 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小野辺自治会

三重県津市久居小野辺町 1 1 9 3 番地

代表者 海津 行正

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	石田 旭 三重県津市久居小野辺町 1 2 8 5 番地 1
変更後	海津 行正 三重県津市久居小野辺町 1 1 9 3 番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市久居小野辺町 1 2 8 5 番地 1
変更後	三重県津市久居小野辺町 1 1 9 3 番地

3 変更年月日

平成 2 9 年 4 月 1 日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、平成 2 9 年 3 月 1 9 日の定期総会において承認されたため。

津市告示第 6 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 6 年津市告示第 1 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

垂水町自治会

三重県津市垂水 1 1 1 0 番地 1

代表者 宮本 正行

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	市川 朗 三重県津市垂水 1 0 3 4 番地
変更後	宮本 正行 三重県津市垂水 1 0 3 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 2 9 年 3 月 1 9 日の定期総会において選任され、平成 2 9 年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 6 8 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 9 年 4 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 5 1 4 2 3 2	平成 2 8 年 1 0 月 1 日	平成 2 9 年 2 月 7 日
9 2 1 3 5 8 4	平成 2 8 年 1 0 月 1 日	平成 2 9 年 2 月 2 日
9 2 1 9 8 3 9	平成 2 8 年 1 0 月 1 日	平成 2 8 年 1 2 月 3 1 日
9 2 4 6 8 8 1	平成 2 8 年 1 0 月 1 日	平成 2 9 年 2 月 2 8 日

津市公告第 3 2 号

予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

平成 2 9 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 A 類予防接種の種類及び対象者

種類		対象者
急性灰白髄炎（ポリオ）		生後 3 か月から 9 0 か月に至るまでの間にある者
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風混合		生後 3 か月から 9 0 か月に至るまでの間にある者
ジフテリア、百日せき及び破傷風混合		生後 3 か月から 9 0 か月に至るまでの間にある者
ジフテリア及び破傷風混合		1 1 歳以上 1 3 歳未満の者、生後 3 か月から 9 0 か月に至るまでの間にある者
麻しん及び風しん混合	第 1 期	生後 1 2 か月から 2 4 か月に至るまでの間にある者
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
麻しん	第 1 期	生後 1 2 か月から 2 4 か月に至るまでの間にある者
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
風しん	第 1 期	生後 1 2 か月から 2 4 か月に至るまでの間にある者
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する

	る日の前日までの間にある者
日本脳炎	生後 6 か月から 9 0 か月に至るまでの間にある者及び 9 歳以上 1 3 歳未満の者並びに平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日までの間に生まれた者で、 2 0 歳未満の者
結核	生後 1 歳に至るまでの間にある者
H i b 感染症	生後 2 か月以上 6 0 か月未満の者
小児の肺炎球菌感染症	生後 2 か月以上 6 0 か月未満の者
B 型肝炎	生後 1 歳に至るまでの者（ただし、平成 2 8 年 4 月 1 日以降に生まれた者に限りません。） H B s 抗原陽性の者の胎内又は産道において B 型肝炎ウィルスに感染するおそれのある者であって、抗 H B s 人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降 B 型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者を除きます。
ヒトパピローマウイルス感染症	小学 6 年生から高校 1 年生までの相当年齢の女子
水痘	生後 1 2 か月から生後 3 6 か月に至るまでの間にある者

2 A 類予防接種の実施期間

平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

3 A 類予防接種の実施場所

別表「津市 A 類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり

4 A 類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としめます。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠しているこ

とが明らかな者

- (6) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾患の予防接種外傷等によるケロイドの認められる者

5 B類予防接種の種類及び対象者

種類	対象者
インフルエンザ	満65歳以上の者
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいをする者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者
高齢者肺炎球菌	平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者で、初めて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種する者
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいをする者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをする者

本人が接種を希望していることが明確に認められる場合に限りです。

対象者の意思が確認できない場合は、接種を受けることはできません。

6 B類予防接種の実施期間

- (1) インフルエンザ

平成29年10月15日から平成30年1月31日まで

- (2) 高齢者肺炎球菌

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

7 B類予防接種の実施場所

別表「津市B類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり

8 B類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者としします。

- (1) 明らかな発熱を呈している者

- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 以前にインフルエンザ予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱及び全身性発疹等の反応があった者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

津市A類予防接種実施医療機関一覧

(順不同・平成29年4月1日現在)

医療機関名	住 所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1	265-2511
大樹会 明合クリニック	津市安濃町田端上野970番地41	268-1111
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地	268-4141
あのかクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地	268-2351
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
井ノ口胃腸科外科	津市一身田町208番地1	231-1500
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
カトウ内科	津市新町三丁目5番17号	226-0118
金丸産婦人科	津市観音寺町799番地7TTCビル1F	229-5722
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川田デンタル小児科クリニック	津市広明町418番地5	227-6601
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711
草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地16	231-2121
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地1	253-3131
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738

たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
たなか内科	津市観音寺町446番地77	224-7711
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津坂内科眼科医院	津市藤方1535番地2	226-2483
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235
津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興3453番地	225-6161
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
ながたレディースクリニック	津市藤方150番地	238-5678
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725
中屋医院	津市半田202番地5	229-7227
西山産婦人科	津市栗真中山町202番地	232-0123
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6600
フェニックス健診クリニック	津市乙部5番3号	227-5605
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
丸岡医院	津市片田志袋町483番地	237-0013
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号	227-5585
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777
山崎循環器内科	津市渋見町577番地5	229-6300
山本産婦人科	津市雲出本郷町1907番地3	235-2118
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
荒岡内科	津市久居野村町872番地2	255-5730
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
小渕医院	津市一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ポルタひさい2F	254-0001
塩崎内科クリニック	津市久居新町1124番地1	255-2280
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ポルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700

津みなみクリニック	津市久居野村町600番地2	254-0777
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7	256-6856
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5	256-3500
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234
はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5	264-1234
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
やましろ小児科	津市久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
三重レディースクリニック	津市久居野村町367番地	256-4141
家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
藤本内科	津市戸木町7860番地3	255-0585
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1	237-2000
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111

津市B類予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・平成29年4月1日現在)

医療機関名	住 所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1	265-2511
大樹会 明合クリニック	津市安濃町田端上野970番地41	268-1111
旭耳鼻咽喉科	津市下弁財町津興3230番地	225-8733
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
介護老人保健施設あのを	津市安濃町東観音寺353番地	267-1801
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地	268-4141
あのとクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町799番地7	213-1200
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地	268-2351
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
イタミ内科・整形外科	津市本町8番16号	225-1980
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稲上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
井ノ口胃腸科外科	津市一身田町208番地1	231-1500
今中医院	津市栄町一丁目835番地	228-6505
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
岩崎病院	津市一身田町333番地	232-2216
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
植村整形外科	津市藤方2566番地	225-1878
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
海野整形外科	津市安濃町栗加2212番地	267-1211
おおうち内科	津市羽所町345番地	246-5511
大川耳鼻咽喉科	津市中央18番8号	228-2816
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
おがわ脳神経外科クリニック	津市一身田上津部田1414番地1	221-0234
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
カトウ内科	津市新町三丁目5番17号	226-0118
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川田デンタル小児科クリニック	津市広明町418番地5	227-6601
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711
北村内科循環器科	津市白塚町31番地123	232-2866
草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210

久藤内科	津市中央2番11号	228-2646
倉本内科	津市下弁財町津興3040番地	227-6711
倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地	227-6712
黒川医院	津市安濃町栗加211番地	268-2352
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地16	231-2121
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目457番地	228-5498
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
さいとう内科	津市新東町塔世23番地	223-0313
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
しおりの里クリニック	津市野田2033番地1	239-1313
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町10番49号	213-8741
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
白塚診療所	津市白塚町3568番地4	232-0749
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町737番地	235-5511
新町整形外科診療所	津市大園町4番29号	222-5111
整形外科たかしクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6800
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
曽野医院	津市西丸之内22番19号	225-3432
第二岩崎病院	津市一身田町387番地	232-2316
大門病院	津市大門1番3号	226-5525
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地1	253-3131
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町733番地	235-5300
(福)高田福祉事業協会附属診療所	津市大里野田町1124番地1	230-7814
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方146番地1	235-3387
たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
武内病院	津市北丸之内82番地	226-1111
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町278番地6	221-2121
たなか内科	津市観音寺町446番地77	224-7711
たにクリニック	津市河辺町3547番地1	213-5005
千里クリニック	津市河芸町東千里6番地1	245-6111
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津北整形外科	津市栗真中山町248番地1	236-2588
津在宅ケア診療所	津市大谷町255番地	224-1661
津坂内科眼科医院	津市藤方1535番地2	226-2483
辻内科	津市栄町二丁目348番地	227-4918
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235

津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興3453番地	225-6161
津整形外科医院	津市観音寺町445番地13	228-9100
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
寺田医院	津市野田778番地1	237-3378
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田36番地10	239-1777
遠山病院	津市南新町17番22号	227-6171
介護老人保健施設 トマト	津市殿村860番地2	237-5050
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目46番3号	230-1120
永井病院	津市西丸之内29番29号	228-5181
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
ながたレディースクリニック	津市藤方150番地	238-5678
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里24	244-0277
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725
中屋医院	津市半田202番地5	229-7227
にし整形外科	津市垂水1256番地2	213-2424
林耳鼻いんこう科クリニック	津市大門10番6号	224-9900
はやし整形外科	津市観音寺町799番地7	229-5711
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町2596番地1	235-0886
フェニックス健診クリニック	津市乙部5番3号	227-5605
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町1918番地	238-2222
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
藤田内科	津市乙部16番2号	225-9955
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央6番14号	228-3546
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目47番7号	230-7373
前川内科	津市垂水1425番地	221-3700
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
まつおか整形外科	津市幸町12番10号	221-2200
丸岡医院	津市片田志袋町483番地	237-0013
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目12番1号	235-2125
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町445番地15	228-0100
みえ消化器内科	津市観音寺町799番地7	213-1001
みえひふ科クリニック	津市高野尾町633番地61	230-8787
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
三井整形外科	津市雲出本郷町1400番地1	234-3838
三宅医院	津市大門19番17号	225-1020
むらしま整形外科	津市野田33番地3	237-0838
森田内科クリニック	津市雲出本郷町1370番地1	234-3100

やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
ヤマギシズム生活豊里実顕地診療所	津市高野尾町5010番地	230-8033
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777
山崎循環器内科	津市渋見町577番地5	229-6300
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田3086番地3	213-1024
ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里155番地1	273-5651
ゆたクリニック	津市修成町2番3号	227-4187
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
介護老人保健施設 ロマン	津市芸濃町棕本6176番地	265-6500
若葉病院	津市南中央28番13号	227-0207
渡部クリニック	津市乙部5番3号	246-6771
天野医院	津市久居西鷹跡町475番地3	259-2001
荒岡内科	津市久居野村町872番地2	255-5730
飯田医院	津市一志町八太992番地	293-0026
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地	256-6665
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
大北内科	津市久居東鷹跡町82番地10	255-2077
奥田医院	津市久居東鷹跡町261番地3	255-5264
おくのクリニック	津市久居元町1709番地3	255-7766
グリーントウン内科クリニック	津市白山町南出530番地42	264-1011
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
コスモスクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
小林医院多気診療所	津市美杉町上多気1031	275-0211
小淵医院	津市一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ポルタひさい2F	254-0001
榊原温泉病院	津市榊原町1033番地4	252-1111
榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地	252-2300
榊原病院	津市榊原町777番地	252-0211
塩崎内科クリニック	津市久居新町1124番地1	255-2280
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ポルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
関口整形外科	津市一志町井関117番地1	295-0707
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1	276-7010
高岡医院	津市一志町田尻603番地	293-2255
竹原診療所	津市美杉町竹原2777番地	262-3076
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700
タナハシ医院	津市久居本町1388番地	255-2417
津田クリニック	津市久居新町3006番地ポルタひさい2・3F	259-1212

津みなみクリニック	津市久居野村町600番地2	254-0777
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7	256-6856
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234
はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5	264-1234
英クリニック	津市久居明神町2090番地1	259-0808
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町33番地3	256-6100
久居病院	津市戸木町5043番地	255-2986
日高クリニック	津市一志町田尻30番地10	293-6260
藤田保健衛生大学七栗記念病院	津市大鳥町424番地1	252-1555
ほらやま内科	津市久居元町2327番地5	256-7070
前沢整形外科	津市久居相川町2112番地	255-5288
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
みえ診療所	津市久居新町753番地2	254-4500
美杉診療所	津市美杉町八知5578番地	272-0310
みどりクリニック	津市久居野村町314番地13	254-3636
やましろ小児科	津市久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
老人保健施設つつじの里	津市白山町二本木1163番地	264-0111
老人保健施設万葉の里	津市一志町高野236番地5	295-1600
三重レディースクリニック	津市久居野村町367番地	256-4141
家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
ながくら整形外科	津市戸木町1738番地1	254-0051
藤本内科	津市戸木町7860番地3	255-0585
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1	237-2000
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島569番8	271-5618
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111
津老人保健施設 アルカディア	津市乙部11番5号	227-6681
芹の里老人保健施設	津市久居井戸山町759番地7	256-8180
老人保健施設さくら苑	津市榊原町5630番地	252-2751
介護老人保健施設 第二さくら苑	津市榊原町5599番地	252-3230

津市公告第 3 3 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 2 9 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

429040301

公 告 日	平成29年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成 2 9 年度営教総第 1 - 1 号 津市立上野小学校ほか 3 校普通教室空調設備設置工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 河芸町上野ほか 3 町 地内					
業 務 概 要	上野小学校 普通教室 豊津小学校 普通教室 黒田小学校 普通教室 千里ヶ丘小学校 普通教室 上記に係る空調設備設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成29年9月4日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント	部 門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 閲 覧						
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること					
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月14日 まで				
	購 入 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214				
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月6日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成29年4月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059 - 229 - 3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成29年4月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月19日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	3,941,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

429040302

公 告 日	平成29年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成 2 9 年度営教総第 1 - 4 号 津市立誠之小学校ほか 3 校普通教室空調設備設置工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 久居西鷹跡町ほか 3 町 地内					
業 務 概 要	誠之小学校 普通教室 戸木小学校 普通教室 一志東小学校 普通教室 一志西小学校 普通教室 上記に係る空調設備設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成29年9月4日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 閲 覧						
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること					
設 計 図 書 の 購 入	設 計 図 書 の 購 入					
設 計 図 書 の 購 入	設 計 図 書 の 購 入					
設 計 図 書 の 購 入	設 計 図 書 の 購 入					
設 計 図 書 の 購 入	設 計 図 書 の 購 入					
設 計 図 書 の 購 入	設 計 図 書 の 購 入					
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成29年4月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月19日 午前9時15分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	4,358,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

429040303

公 告 日	平成29年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成 2 9 年度営教総第 1 - 3 号 津市立南が丘小学校ほか 3 校普通教室空調設備設置工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 垂水ほか 3 町 地内					
業 務 概 要	南が丘小学校 普通教室 立成小学校 普通教室 成美小学校 普通教室 桃園小学校 普通教室 上記に係る空調設備設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成29年9月4日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
	その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月14日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月14日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月6日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成29年4月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059 - 229 - 3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成29年4月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月19日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	5,424,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

429040304

公 告 日	平成29年4月3日	業 務 担 当 課	営繕課			
業 務 名	平成 2 9 年度営教総第 1 - 2 号 津市立北立誠小学校ほか 3 校普通教室空調設備設置工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 江戸橋一丁目ほか 3 町 地内					
業 務 概 要	北立誠小学校 普通教室 南立誠小学校 普通教室 高茶屋小学校 普通教室 雲出小学校 普通教室 上記に係る空調設備設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 平成29年9月4日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	建築関係コンサルタント	部門	建築一般	
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者(本市発注業務における専任配置)			
設 計 図 書 の 閲 覧						
その他要件	「暖冷房」を希望部門としていること					
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月14日 まで				
	購 入 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214				
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月6日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	平成29年4月11日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059 - 229 - 3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	平成29年4月14日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月19日 午前9時45分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	5,474,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

429040305

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成29年度営河地第1号 道の駅津かわげ受変電設備改修工事			
工 事 場 所	津市 河芸町三行 地内			
工 事 概 要	受変電設備改修 動力用変圧器 150kVA 1台 上記に係る電気設備工事 一式			
工 期	契約締結の日から 平成29年7月31日 まで			
発 注 業 種	電気			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A1・A2
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	2,446,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040306

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成29年度営北第2号 津市建設作業事務所解体工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森上野町	地内		
工 事 概 要	解体 倉庫B 事務所兼倉庫 鉄骨造平家建 延面積145m2 鉄骨造2階建 延面積484m2 自転車置場、ストックヤード、外構、構内整備 倉庫A 上記に係る解体工事 一式 鉄骨造平家建 延面積148m2			
工 期	契約締結の日から 平成29年7月31日 まで			
発 注 業 種	解体(経過措置が適用される場合は、とび・土工・コンクリート)			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	11,973,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040307

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成 2 9 年度建整産ス第 1 号 津市産業・スポーツセンター道路標識設置工事			
工 事 場 所	津市 納所町ほか 6 町 地内			
工 事 概 要	小型標識工 1 基 大型標識工 8 基			
工 期	契約締結の日から 平成29年9月20日 まで			
発 注 業 種	とび・土工・コンクリート			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり とび・土工・コンクリート工事等で発注された、一般国道の指定区間内での交通規制を含む道路案内標識設置工事(土木一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059 - 229 - 3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	31,268,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040308

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	平成29年度建整特産ス第1号 津市産業・スポーツセンター緑地整備工事			
工 事 場 所	津市 納所町及び北河路町 地内			
工 事 概 要	中低木植栽工 6,471本 地被類植栽工 3,120m2 樹脂系舗装工 1,550m2			
工 期	契約締結の日から 平成29年9月22日 まで			
発 注 業 種	造園			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	80,639,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040309

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成29年度北道維第1号 神戸地内道路整備工事			
工 事 場 所	津市 神戸	地内		
工 事 概 要	側溝工 103m 集水桝・マンホール工 3箇所 表層 1,331m ²			
工 期	契約締結の日から 平成29年9月29日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	25,357,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040310

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	平成29年度北教総第1号 津市立西が丘小学校擁壁改修工事			
工 事 場 所	津市 長岡町	地内		
工 事 概 要	プレキャスト擁壁工 86m アンカー工 6本 法面コンクリート工 1,817m ²			
工 期	契約締結の日から 平成30年3月9日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	A 1・A 2		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	129,466,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

429040311

公 告 日	平成29年4月3日	工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	平成29年度下施雨水補第1号 新町ポンプ場ポンプ設備(2号ポンプ)改築工事			
工 事 場 所	津市 南新町	地内		
工 事 概 要	雨水ポンプ設備改築 一式 立軸斜流ポンプ(口径1,100mm) 1台			
工 期	契約締結の日から 平成30年3月16日 まで			
発 注 業 種	機械器具設置			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等		
	格 付 要 件	なし		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)のポンプ (口径1,000mm以上)の製作又は据付工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成26年10月1日～平成27年9月30日)			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月21日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	平成29年4月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	平成29年4月21日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月26日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	115,736,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	有			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 ・<u>当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。</u>			

津市公告第 3 4 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」といいます。）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 2 9 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成 2 9 年度営教総補第 3 号
津市立立成小学校給食室増築その他工事
- (2) 工事場所 津市久居野村町地内
- (3) 工事概要 増築
給食室 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 7 8 m²
改修
管理教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 2, 8 5 8 m²
教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 1, 6 0 5 m²
屋内運動場 鉄筋コンクリート造平家建
延面積 1, 0 0 9 m²
給食室 鉄筋コンクリート造平家建 延面積 1 7 8 m²
※上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して 2 0 5 日間
- (5) 予定価格 2 0 3, 9 8 6, 0 0 0 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 1 8 年 1 月 1 日施行。以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者

- (4) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がＡの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）午後５時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な書類の写し）

キ 施工計画書

(3) 入札参加資格の審査結果については、平成２９年４月２４日（月）に文書で通知する。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 平成２９年４月３日（月）から５月１２日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田１４１番地
アサヒ感光社（電話 ０５９－２２６－５２１４）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成２９年４月７日（金）正午までに指定の質問書により
F A X又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に
提出すること。なお、F A Xの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成２９年４月１２日（水）までに津市ホームページ「入

札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月21日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月27日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成29年5月12日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年5月16日（火）午前9時00分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 応募資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 応募資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (11) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (14) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (15) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (16) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (17) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的

に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印をすること。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てる

ことはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 35 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成 29 年度営教総補第 4 号
津市立藤水小学校大規模改造（第一期）工事
- (2) 工事場所 津市藤方地内
- (3) 工事概要 大規模改造
増築
昇降機棟 鉄骨造 3 階建 延面積 35m²
改修
管理・普通教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 2,165m²
給食・普通教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 1,174m²
特別教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 545m²
※上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して 210 日間
- (5) 予定価格 301,111,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 18 年 1 月 1 日施行。以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成29年4月3日（月）から4月14日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）午後５時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成２６年１０月１日から平成２７年９月３０日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な書類の写し）

キ 施工計画書

(3) 入札参加資格の審査結果については、平成２９年４月２４日（月）に文書で通知する。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 平成２９年４月３日（月）から５月１２日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田１４１番地
アサヒ感光社（電話 ０５９－２２６－５２１４）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成２９年４月７日（金）正午までに指定の質問書によりＦＡＸ又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、ＦＡＸの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成２９年４月１２日（水）までに津市ホームページ「入

札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月21日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月27日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成29年5月12日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年5月16日（火）午前9時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 応募資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 応募資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (11) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (14) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (15) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (16) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (17) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的

に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所を封印をすること。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てる

ことはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 36 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成 29 年度営教総補第 5 号
津市立南郊中学校大規模改造（第一期）工事
- (2) 工事場所 津市高茶屋四丁目地内
- (3) 工事概要 大規模改造
管理教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 3,208m²
特別教室棟 A 鉄筋コンクリート造 2 階建
延面積 944m²
普通教室棟 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 760m²
特別教室棟 B 鉄筋コンクリート造 3 階建
延面積 574m²
※上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して 240 日間
- (5) 予定価格 391,426,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 18 年 1 月 1 日施行。以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立

て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がＡの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
ア 提出期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）午後５時

まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成26年10月1日から平成27年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な書類の写し）

キ 施工計画書

(3) 入札参加資格の審査結果については、平成29年4月24日（月）に文書で通知する。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 平成29年4月3日（月）から5月12日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地

アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月7日（金）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に
提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻
必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月12日（水）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認め

ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月21日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月27日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成29年5月12日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年5月16日（火）午前10時00分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、

該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 応募資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 応募資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (11) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (14) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (15) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (16) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (17) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 37 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 平成 29 年度営子推生学北補第 6 号
津みどりの森こども園整備に伴う津市立神戸幼稚園増築その他工事
- (2) 工事場所 津市神戸地内
- (3) 工事概要 増築
鉄骨造平家建 延面積 1,015m²
改修
津市立神戸幼稚園 鉄筋コンクリート造平家建
延面積 1,014m²
津市立神戸小学校 普通教室北棟
鉄筋コンクリート造 3 階建 延面積 1,703m²
外構、構内整備
※上記に係る建築工事 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して 265 日間
- (5) 予定価格 461,223,000 円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成 18 年 1 月 1 日施行。以下「要領」という。）第 4 条第 1 項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第 4 条第 2 項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立

て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４条の規定による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者
- (6) 建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がＡの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続３か月以上直接的な雇用関係にあるものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格の確認等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
ア 提出期間 平成２９年４月３日（月）から４月１４日（金）午後５時

まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めない。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書

イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し

ウ 審査基準日が平成26年10月1日から平成27年9月30日までの
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な書類の写し）

キ 施工計画書

(3) 入札参加資格の審査結果については、平成29年4月24日（月）に文書で通知する。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 平成29年4月3日（月）から5月12日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ
「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地

アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月7日（金）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に
提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻
必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月12日（水）までに津市ホームページ「入
札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認め

ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 平成29年4月21日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出すること。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行うこと。

イ 回答方法 平成29年4月27日（木）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載する。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出すること。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限る。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めない。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から平成29年5月12日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 平成29年5月16日（火）午前10時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除する。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、

該当者に連絡する。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 応募資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 応募資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (11) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (14) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (15) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (16) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (17) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設ける。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とする。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとする。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示すること。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とする。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とする。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しない。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 38 号

条件付一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 本件入札に付する事項

(1) 業務委託名

平成 29 年度津市救急・健康相談ダイヤル 24 事業業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 業務の内容

電話による救急医療相談、健康相談、妊娠・出産・育児相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、介護相談、医療機関の紹介等

イ 業務の実施体制

(i) 業務の実施期間等

業務の実施期間は、平成 29 年 5 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの毎日とし、1 日当たり 24 時間とします。

(ii) コールセンターの設置等

相談業務に対応するためコールセンターを設置し、コールセンターには、前号アに掲げる各種相談に応じて、適切なアドバイス等を提供するための必要な知識・経験等を有する医師、看護師、保健師、管理栄養士、心理カウンセラー、ケアマネージャー等専門職を配置することとします。医師にあつては、相談業務の実施期間中、コールセンターに常駐（24 時間対応）させることとします。

2 本件入札の参加者に必要な資格

本件入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとします。

(1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 次の地方税及び国税について、申請日における未納の徴収金がないこと

ア 本件入札の参加を希望する本社または委託先となる営業所等の所在地

が三重県内の場合、所在地における市町税について未納の徴収金がないこと。

イ 法人税並びに消費税及び地方消費税について未納の徴収金がないこと。

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (4) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (5) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 本件入札の公告日の前 5 年以内に、本件業務委託と同種、同規模以上の救急・健康相談に係る電話相談業務を国、地方公共団体又は独立行政法人等から受注した履行実績があること。
- (7) 日本国内に本社又は支社が所在していること。
- (8) プライバシーマークを取得していること。

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配付

(1) 期間

平成 29 年 4 月 6 日（木）から平成 29 年 4 月 17 日（月）まで

(2) 場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内 3 7 番 8 号 津市教育委員会庁舎 2 階）

(3) 時間

市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ＞地域医療推進室

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000504/ind>

[ex.html](#))

4 本件入札に係る仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問書の提出期限等

ア 提出期限

平成29年4月11日（火）午後5時15分まで

イ 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）

ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、郵送、電子メール又はファクシミリ（電子メールの場合は、押印が分かるように第1号様式をPDFファイル等に複写することとします。）により提出することとします。

《送信先》

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

ファクシミリ番号 059-229-3018

エ その他

電話及び口頭による質問、提出期限を過ぎて提出された質問書及び押印のない質問書はこれを受け付けないものとします。また、郵送、電子メール及びファクシミリの場合は電話等で到着の確認を必ず行うこととします。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

平成29年4月13日（木）

イ 回答方法

津市ホームページ地域医療推進室ページ内で公開します。再質問は受け付けないので、質問内容を明確に記載することとします。（質問者名は非公開とします。）

5 本件入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければならないこととします。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできないこととします。

(1) 提出期限

平成29年4月17日（月）午後5時15分まで

※ この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しないこととします。

また、郵送等の場合、未達等のトラブルに関して、本市では一切の責任を負わないので、必ず電話等で到着の確認を行うこととします。

(2) 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、それぞれ正本1部を提出することとします。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの）を提出することとし、下記にコピー可と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小することとします。）であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、エからキまでの書類の提出を省略することができるので、その旨をアの書類に記載することとします。

※ 申請書類は、提出書類一覧表の番号順に並べて提出することとします。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第2号様式）

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 業務実績届出書（第4号様式）並びに当該業務委託契約書の写し又は履行証明書（いずれも仕様書を含むものとします。）

エ 納税証明書

(イ) 国税に係る納税証明書

「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証

明書（その３の３）

- (イ) 市町税完納証明書等（本件入札の参加を希望する本社または委任先となる営業所等の所在地が三重県内の場合は必須とします。）

所在地における市町税の完納証明書（新規に営業所等を開設した場合は法人市民税等の「法人等開設届（写）」を添付することとします。

オ 登記事項証明書（全部証明書）

カ 印鑑証明書

キ 使用印鑑届（第５号様式）

入札、見積及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものの提出することとします。

ク プライバシーマークを取得していることが分かる書類。（コピー可）

- (5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、平成２９年４月１８日（火）までに条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第６号様式）により通知するものとします。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した際に提出された書類は、本件入札の参加資格の確認の有無にかかわらず、返却しないものとします。

6 入札及び開札

- (1) 日時

平成２９年４月２０日（木）午後２時

- (2) 場所

津市教育委員会庁舎 会議室３（津市教育委員会庁舎３階）

- (3) その他

入札前に入札者確認票（第７号様式）を提出し、確認を受けることとします。

7 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

8 入札の無効

規則第１９条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 契約保証金

契約の締結に際に契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第２８条第１項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除とします。

10 その他の注意事項

- (1) 入札に当たっては、入札書（第8号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分に3箇所の封印をすることとします。入札金額は、総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）をもって表示することとします。
また、再度入札（原則として2回）に備えて、入札書の予備を準備しておくこととします。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。
なお、落札者の決定は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定するものとします。
- (3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。
- (4) 天災その他やむを得ない事由により、入札を延期又は中止した場合における見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しないものとします。
- (5) その他入札に関する詳細は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」のとおりとします。

【問い合わせ先】

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

津市健康福祉部地域医療推進室（地域医療担当）

電話番号 059-229-3372

ファクシミリ番号 059-229-3018

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

津市公告第 39 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 29 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 29 年 3 月 16 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市芸濃町棕本字西豊久野 2780 番 1 ほか 15 筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番 10 号
株式会社ナフコ
代表取締役 深町 勝義

津市公告第 4 0 号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成 1 8 年津市規則第 4 0 号）第 4 条の規定により公告します。

平成 2 9 年 4 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札
- (2) 売却物件の概要

物件 番号 及び 区分 番号	物件 の 種類	物件の所在	地目	地積	備考
1	土地	津市豊が丘一丁目 3 3 4 0 番 2 0 9	雑種地	808 m ²	市街化 調整区域
2	土地	津市豊が丘五丁目 2 3 8 6 番 3 3 4	雑種地	500 m ²	市街化 調整区域
3	土地	津市河芸町上野字鐘鋳 場 3 3 3 9 番 1 3 8	宅地	256.52 m ²	市街化 調整区域

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とし、次に該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 3 条に規定する一般職及び特別職（同条第 3 項第 1 号から第 2 号までに該当する者に限ります。）に属する津市職員
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号に該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオーク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
- (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
- (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
- (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
- (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
- (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
- (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
- (13) 20歳未満の者
- (14) 日本語が理解できない者
- (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込み

ア 仮申込期間

平成29年4月7日（金）13時から平成29年4月24日（月）14時まで

イ 仮申込みの方法

ヤフオク！の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます。）から行ってください。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

平成29年4月7日（金）13時から平成29年4月24日（月）14時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、次の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

津市ホームページから、所定の様式を出力の上、実印で押印してください。

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市区町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書

(7) 市区町村民税の納税証明書又は非課税証明書（平成27年度分及び平成28年度分）

(4) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書（平成28年度分及び平成29年度分）

(9) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書（平成27年度分及び平成28年度分）

オ 委任状（代理人により入札に参加する場合のみ）

代理人により入札に参加する場合は、受任者のイ及びウが必要になります。

カ 共同入札等申出書（一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）

※ 提出書類のうち、イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において、発行後3か月以内のものに限ります。

複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出してください。イ、ウ及びエについては、1部のみ提出してください。

不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

一度ご提出いただいた書類は、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札参加申込みに当たっての留意事項

ア 売却物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、「物件

の現在における状況の姿のまま」との意味であり、その状況を承知の上入札してください。

イ 土地（土地に建物が存する場合は、建物を含みます。）の申込みに当たっては、購入者において関係公簿などの閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。

ウ 買い受けた土地に建物を建築できるか否かについては、購入者が関係機関に確認を行うものとします。

また、進入路、敷地出入口などの加工は、購入者が関係機関に確認の上、建築基準法、都市計画法及び道路法などの関係法令に従い、購入者の負担により行うこととなります。

エ 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。

オ 共有する目的で申込みをされる場合、共同入札者全員が、入札参加の資格を有することが必要です。

カ 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。

キ 申込関係書類の提出は、郵送（書留等の記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファックスを含みます。）等による申込受付は行いません。

ク 入札参加申込手続が完了したときは、あらかじめ Yahoo! JAPAN ID で認証されたメールアドレスに、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。

4 物件見学会

売却物件の現地説明会等は開催しません。

なお、随時売却物件の敷地を見ていただくことは可能です。

5 予定価格（最低入札価格）と入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金 の額
1	津市豊が丘一丁目 3 3 4 0 番 2 0 9	20, 714, 920 円	2, 071, 492 円

2	津市豊が丘五丁目 2 3 8 6 番 3 3 4	13, 569, 560 円	1, 356, 956 円
3	津市河芸町上野字鐘鑄場 3 3 3 9 番 1 3 8	4, 873, 300 円	487, 330 円

(2) 入札参加希望者は、入札保証金として、上表の右欄に掲げる金額を入札開始 3 開庁日前（平成 2 9 年 5 月 8 日（月））までに、津市が指定する金融機関の口座に納付してください。口座番号等については、入札参加仮申込手続を津市が確認した後、あらかじめ Yahoo!JAPAN ID で認証されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。

(3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座への振込みにより返金します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

(4) 入札保証金には、利息を付しません。

(5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金（契約保証金）は、津市に帰属することとなります。

6 入札及び開札

(1) 入札期間

平成 2 9 年 5 月 1 1 日（木） 1 3 時から平成 2 9 年 5 月 1 8 日（木） 1 3 時まで

(2) 開札

平成 2 9 年 5 月 1 8 日（木） 1 3 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムから入札価格を登録（一度のみ可能）することにより入札を行います。

入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

7 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、売却物件の所有権は落札者に移転しません。

8 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

落札者が、落札した物件を次の用途に供した場合は、津市は売却物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食等営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

(2) 契約の解除

津市は、買受人が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する場合があります。

ア 買受人又は買受人の役員等（法人の場合にあつては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあつては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあつてはその者及びその者の支配人をいいます。以下同じ。）が次に掲げる者であると認められるとき。

(ア) 暴力団員

(イ) 暴力団関係者（暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいいます。）

イ 買受人の経営又は運営に暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団員等」といいます。）が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいいます。）と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係若しくは社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 買受人が地方税法の規定による市区町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していると認められるとき。

キ この契約に定める義務を履行しないとき。

(3) 買受人は、(2)の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、津市に対してその補償を請求できません。

(4) 買受人は、(2)の定めにより、津市が契約を解除したときは、買受人の負担で、物件を現状に回復して津市の指定する期日までに返還しなければなりません。ただし、津市が特に認める場合はこの限りではありません。

9 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。

(2) 契約書等の提出書類

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに署名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼付の上、2部とも平成29年6月9日（金）までに提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したとき確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書

- ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）
- エ 所有権移転登記嘱託請求書
- オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書
- 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	登録免許 税額
1	津市豊が丘一丁目3340番209	241,000 円
2	津市豊が丘五丁目2386番334	149,100 円
3	津市河芸町上野字鐘鋳場3339番138	73,400 円

※ 提出書類のうち、イ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

(3) 契約保証金

ア 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売却代金に充当します。

イ 契約者が売却代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

10 売却代金の支払期限等

売却代金（売却代金から契約保証金を差し引いた残額）は、平成29年6月13日（火）17時15分までに、次の方法のいずれかで津市へ納付しなければなりません。

- (1) 津市が用意する納付書による津市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 津市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の14時まで、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し等

- (1) 売却代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 売却物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後に瑕疵が発見された場合は、津市は一切の責任を負いません。
- (3) 物件の所有権の移転登記は津市が行いますが、所有権の移転登記に必要な

な登録免許税額（収入印紙）は、落札者の負担となります。

- (4) 売却物件を津市の許可なく第三者が占有している場合は、買受人が解決を図るものとします。

12 契約費用及び公租公課等

次に掲げる費用については、すべて買受人の負担となります。

- (1) 契約書に貼付する収入印紙（印紙税法の規定に基づき、契約金額により変動します。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他

- (1) 入札に参加しようとする方は、記載された事項について熟知しておいてください。
- (2) 買い受けた土地に建物を建築するに当たっては、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）等による指導がなされる場合がありますので、あらかじめ関係機関で確認してください。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第 4 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

平成 2 9 年 4 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 4 2 号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

平成 2 9 年 4 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 採用職
助教
- 2 専門分野
栄養学、食品学、栄養教育論、給食管理論
- 3 担当業務
 - (1) 上記分野にかかわる教育、研究活動
 - (2) 栄養士養成課程における実験実習科目の補助
- 4 採用人員
1 名
- 5 応募資格
以下の(1)及び(2)の条件を満たす者
 - (1) 管理栄養士の資格を有する者
 - (2) 修士以上の学位を有する者（採用時までに取り得見込みの者を含みます。）
- 6 採用時期
平成 2 9 年 1 0 月 1 日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
6 5 歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
平成 2 9 年 5 月 2 9 日（月）（午後 5 時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
平成 2 9 年 7 月 1 5 日（土）（面接者には 6 月 1 5 日（木）又は 6 月 1 6 日（金）に電話又はメールで連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）

- (3) 教育研究業績一覧表
- (4) 主要な著書、論文等の別刷り又はその写し 5 点以内
- (5) 研究業績のうち主要なもの 3 点の概要（各 8 0 0 字程度）
- (6) 教育・研究に関する抱負（1, 0 0 0 字程度）
- (7) 管理栄養士免許証又は登録証の写し
- (8) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）

＊ 推薦状がある場合は添付してください。

＊ (3)の教育研究業績書は指定の様式を使用してください。なお、本学ホームページ（<http://www.tsu-cc.ac.jp>）よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

採用後は津市又はその周辺等に居住することを要件とします。

14 書類提出先

〒5 1 4－0 1 1 2 三重県津市一身田中野 1 5 7 番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「食物栄養学専攻専任教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電 話 0 5 9－2 3 2－2 3 4 1（代）

F A X 0 5 9－2 3 2－9 6 4 7

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則として F A X 又は E-mail とします。）

津市公告第 4 3 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 武道用具一式の購入
- (2) 規 格 詳細は武道用具一式仕様書参照
- (3) 数 量 詳細は武道用具一式仕様書参照
- (4) 納入期限 詳細は武道用具一式仕様書参照
- (5) 納入場所 詳細は武道用具一式仕様書参照

2 入札参加者に必要な参加要件

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 規則第 7 条に規定する平成 29 年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の希望業種「スポーツ用品」のうち「武道用具」に登載されている市内業者である者
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）による指名停止期間中でない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を

除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

(1) 期間

平成29年4月12日（水）から同月25日（火）まで（土日を除きます。）

※ 津市条件付一般競争入札参加申込期限が平成29年4月25日午後5時のため注意してください。

(2) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

（下記【提出及び問い合わせ先】を参照してください。以下同じとします。）

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」

(<http://www.info.city.tsu.mie.jp>)

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

平成29年4月19日（水）正午まで

(2) 方法

質疑等は、公告において示す参加要件を有する者に限って指定の質問書（第1号様式）により、(3) 提出場所へ持参又はFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

(3) 提出場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

質問がある場合は、上記のとおり提出期限までに質問書を提出してくだ

さい。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、平成29年4月21日（金）午後5時までに、回答書を津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室で配付します。また、津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」においても公開します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 同等品の申請について

同等品（OEM販売品を含みます。）によって、本入札に参加しようとする場合は、平成29年4月25日（火）午後5時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室へ同等品申請書（第2号様式）により申請してください。

また、同等品申請に係る詳細については、入札参加条件（第3号様式）を確認してください。

なお、同等品認定結果は申請書受理後、速やかに回答します。

7 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、津市条件付一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

ア 提出期限 平成29年4月25日（火）午後5時まで

イ 提出場所 津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（第4号様式）

イ 宣誓書（第5号様式）

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申し込みのあった者全員に津市条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第6号様式）により通知します。

8 入札及び開札の日時

平成29年5月1日（月） 午前10時30分から

9 入札及び開札の場所

津市役所本庁舎 7 階入札室

10 入札保証金

免除

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当するときは、その入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札参加申込書等の提出資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 入札参加申込書等の提出資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書に日付の記載がないとき。
- (11) 入札書に記載した金額その他載事項が不明確なとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 入札書を封入する封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (14) 入札書を封入する封筒表面に入札件名のないとき又は入札件名が異なるとき。
- (15) 入札書を封入する裏面に封印のないとき。
- (16) 入札者確認票（第 7 号様式）を提出しない入札代理人が入札を行ったとき。
- (17) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額を記載して入札を行ったとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入

札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

14 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。

15 その他の注意事項

- (1) 入札に関する行為をする者は、入札室へ入室後、入札者確認票を提出してください。

- (2) 指定の入札書（第8号様式）により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（津市競争入札参加資格者名簿登録時の使用印鑑届に押印された印）、入札金額等を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、封筒に封入し、件名、商号（名称）等を記載し、封印をしてください。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (4) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を複数枚用意してください。
- (5) 予定価格の範囲内で同価格の最低価格入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この契約の締結については、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、本市議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) 本件入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りにかかる費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) その他、入札参加者は、津市条件付一般競争入札参加者心得（第９号様式）に留意の上、入札を行ってください。
- (10) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず平成２９年４月２８日（金）の午後５時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室に確認してください。

【提出及び問い合わせ先】

津市スポーツ文化振興部

産業・スポーツセンター推進室

担当 倉田・坂口

津市北河路町１９番地１

メッセウイング・みえ２階

電話番号 ０５９－２２９－３３７５

FAX ０５９－２２９－３２４７

津市公告第 4 4 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 電光表示機器一式の購入
- (2) 規 格 詳細は電光表示機器一式仕様書参照
- (3) 数 量 詳細は電光表示機器一式仕様書参照
- (4) 納入期限 詳細は電光表示機器一式仕様書参照
- (5) 納入場所 詳細は電光表示機器一式仕様書参照

2 入札参加者に必要な参加要件

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 規則第 7 条に規定する平成 29 年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の希望業種「スポーツ用品」のうち「スポーツ用品」に登載されている市内業者である者
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）による指名停止期間中でない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を

除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

(1) 期間

平成29年4月12日（水）から同月25日（火）まで（土日を除きます。）

※ 津市条件付一般競争入札参加申込期限が平成29年4月25日午後5時のため注意してください。

(2) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

（下記【提出及び問い合わせ先】を参照してください。以下同じとします。）

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」

(<http://www.info.city.tsu.mie.jp>)

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

平成29年4月19日（水）正午まで

(2) 方法

質疑等は、公告において示す参加要件を有する者に限って指定の質問書（第1号様式）により、(3) 提出場所へ持参又はFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

(3) 提出場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

質問がある場合は、上記のとおり提出期限までに質問書を提出してくだ

さい。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、平成29年4月21日（金）午後5時までに、回答書を津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室で配付します。また、津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」においても公開します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 同等品の申請について

同等品（OEM販売品を含みます。）によって、本入札に参加しようとする場合は、平成29年4月25日（火）午後5時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室へ同等品申請書（第2号様式）により申請してください。

また、同等品申請に係る詳細については、入札参加条件（第3号様式）を確認してください。

なお、同等品認定結果は申請書受理後、速やかに回答します。

7 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、津市条件付一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

ア 提出期限 平成29年4月25日（火）午後5時まで

イ 提出場所 津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（第4号様式）

イ 宣誓書（第5号様式）

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申し込みのあった者全員に津市条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第6号様式）により通知します。

8 入札及び開札の日時

平成29年5月1日（月） 午前11時00分から

9 入札及び開札の場所

津市役所本庁舎 7 階入札室

10 入札保証金

免除

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当するときは、その入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札参加申込書等の提出資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 入札参加申込書等の提出資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書に日付の記載がないとき。
- (11) 入札書に記載した金額その他載事項が不明確なとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 入札書を封入する封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (14) 入札書を封入する封筒表面に入札件名のないとき又は入札件名が異なるとき。
- (15) 入札書を封入する裏面に封印のないとき。
- (16) 入札者確認票（第 7 号様式）を提出しない入札代理人が入札を行ったとき。
- (17) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額を記載して入札を行ったとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入

札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

14 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。

15 その他の注意事項

- (1) 入札に関する行為をする者は、入札室へ入室後、入札者確認票を提出してください。
- (2) 指定の入札書（第8号様式）により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（津市競争入札参加資格者名簿登録時の使用印鑑届に押印された印）、入札金額等を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、封筒に封入し、件名、商号（名称）等を記載し、封印をしてください。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (4) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を複数枚用意してください。
- (5) 予定価格の範囲内で同価格の最低価格入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この契約の締結については、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、本市議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) 本件入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りにかかる費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) その他、入札参加者は、津市条件付一般競争入札参加者心得（第９号様式）に留意の上、入札を行ってください。
- (10) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず平成２９年４月２８日（金）の午後５時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室に確認してください。

【提出及び問い合わせ先】

津市スポーツ文化振興部

産業・スポーツセンター推進室

担当 倉田・坂口

津市北河路町１９番地１

メッセウイング・みえ２階

電話番号 ０５９－２２９－３３７５

FAX ０５９－２２９－３２４７

津市公告第 4 5 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 バスケットボール用具一式の購入
- (2) 規 格 詳細はバスケットボール用具一式仕様書参照
- (3) 数 量 詳細はバスケットボール用具一式仕様書参照
- (4) 納入期限 詳細はバスケットボール用具一式仕様書参照
- (5) 納入場所 詳細はバスケットボール用具一式仕様書参照

2 入札参加者に必要な参加要件

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としてします。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 規則第 7 条に規定する平成 29 年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の希望業種「スポーツ用品」のうち「スポーツ用品」に登載されている市内業者である者
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）による指名停止期間中でない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を

除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

(1) 期間

平成29年4月12日（水）から同月25日（火）まで（土日を除きます。）

※ 津市条件付一般競争入札参加申込期限が平成29年4月25日午後5時のため注意してください。

(2) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

（下記【提出及び問い合わせ先】を参照してください。以下同じとします。）

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」

(<http://www.info.city.tsu.mie.jp>)

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

平成29年4月19日（水）正午まで

(2) 方法

質疑等は、公告において示す参加要件を有する者に限って指定の質問書（第1号様式）により、(3) 提出場所へ持参又はFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

(3) 提出場所

津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

質問がある場合は、上記のとおり提出期限までに質問書を提出してくだ

さい。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、平成29年4月21日（金）午後5時までに、回答書を津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室で配付します。また、津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」においても公開します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 同等品の申請について

同等品（OEM販売品を含みます。）によって、本入札に参加しようとする場合は、平成29年4月25日（火）午後5時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室へ同等品申請書（第2号様式）により申請してください。

また、同等品申請に係る詳細については、入札参加条件（第3号様式）を確認してください。

なお、同等品認定結果は申請書受理後、速やかに回答します。

7 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、津市条件付一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けてください。

ア 提出期限 平成29年4月25日（火）午後5時まで

イ 提出場所 津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（第4号様式）

イ 宣誓書（第5号様式）

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申し込みのあった者全員に津市条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第6号様式）により通知します。

8 入札及び開札の日時

平成29年5月1日（月） 午前11時30分から

9 入札及び開札の場所

津市役所本庁舎 7 階入札室

10 入札保証金

免除

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当するときは、その入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札参加申込書等の提出資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 入札参加申込書等の提出資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し 2 以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書に日付の記載がないとき。
- (11) 入札書に記載した金額その他載事項が不明確なとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 入札書を封入する封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (14) 入札書を封入する封筒表面に入札件名のないとき又は入札件名が異なるとき。
- (15) 入札書を封入する裏面に封印のないとき。
- (16) 入札者確認票（第 7 号様式）を提出しない入札代理人が入札を行ったとき。
- (17) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額を記載して入札を行ったとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

12 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入

札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

14 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。

15 その他の注意事項

- (1) 入札に関する行為をする者は、入札室へ入室後、入札者確認票を提出してください。
- (2) 指定の入札書（第8号様式）により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（津市競争入札参加資格者名簿登録時の使用印鑑届に押印された印）、入札金額等を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、封筒に封入し、件名、商号（名称）等を記載し、封印をしてください。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (4) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を複数枚用意してください。
- (5) 予定価格の範囲内で同価格の最低価格入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この契約の締結については、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例（平成１８年津市条例第５３号）に該当するものであり、本市議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) 本件入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りにかかる費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) その他、入札参加者は、津市条件付一般競争入札参加者心得（第９号様式）に留意の上、入札を行ってください。
- (10) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず平成２９年４月２８日（金）の午後５時までに、津市スポーツ文化振興部産業・スポーツセンター推進室に確認してください。

【提出及び問い合わせ先】

津市スポーツ文化振興部

産業・スポーツセンター推進室

担当 倉田・坂口

津市北河路町１９番地１

メッセウイング・みえ２階

電話番号 ０５９－２２９－３３７５

FAX ０５９－２２９－３２４７

津市公告第 4 6 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」といいます。）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号。以下「規則」といいます。）第 4 条の規定により公告します。

平成 29 年 4 月 12 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 津市消防団活動服
- (2) 規 格 詳細は津市消防団活動服仕様書参照
- (3) 数 量 詳細は津市消防団活動服仕様書参照
- (4) 納入期限 詳細は津市消防団活動服仕様書参照
- (5) 納入場所 詳細は津市消防団活動服仕様書参照

2 入札参加者に必要な参加要件

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 令第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 規則第 7 条に規定する平成 29 年度津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）の希望業種「制服・作業服」のうち「制服」、「作業服」又は「事務服」に登録されている市内業者である者
- (3) 津市建設工事等指名停止基準（平成 21 年 4 月 8 日施行）による指名停止期間中でない者
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条の規定による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を

除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配布

(1) 期間

平成29年4月12日（水）から同月24日（月）まで（土日を除きます。）

※ 津市条件付一般競争入札参加申込書提出期限が平成29年4月24日午後5時のため注意してください。

(2) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 場所

津市総務部調達契約課物品調達契約担当

（下記【提出及び問い合わせ先】を参照してください。以下同じとします。）

(4) 上記以外の配布先

インターネットによるダウンロードサービス

津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」

(<http://www.info.city.tsu.mie.jp/>)

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

平成29年4月14日（金）正午まで

(2) 方法

仕様に関する質疑等は、公告において示す参加要件を有する者に限って指定の質問書（第1号様式）により、(3) 提出場所へ持参又はFAXで受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、FAXの場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

(3) 提出場所

津市消防本部消防団統括室消防団担当

質問がある場合は、上記のとおり提出期限までに質問書を提出してくだ

さい。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、平成29年4月17日（月）午後5時までに、回答書を津市総務部調達契約課物品調達契約担当で配付します。また、津市ホームページ「事業者のみなさまへ」「入札・契約」「物件・業務委託関係」「発注情報（物件・業務委託）」においても公開します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。

また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 同等品の申請について

同等品（OEM販売品を含みます。）によって、本入札に参加しようとする場合は、平成29年4月19日（水）午後5時までに、津市消防本部消防団統括室消防団担当へ同等品申請書（第2号様式）により申請してください。

また、同等品申請等に係る詳細については、入札参加条件（第3号様式）を確認してください。

なお、同等品認定結果は申請書受理後、速やかに回答し、同等品認定書（第2号様式）により交付します。

7 原反出荷引受証明書等について

入札参加者は、消防団活動服については、生地メーカー発行の原反出荷引受証明書、繊維検査機関発行の反射性能試験成績証明書及び色差証明書（以下「原反出荷引受証明書等」といいます。）を平成29年4月24日（月）午後5時までに津市消防本部消防団統括室消防団担当へ持参にて提出してください。

また、期限までに原反出荷引受証明書等の提出がない場合は、本件入札への参加を認めないので注意してください。

8 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、津市条件付一般競争入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 提出期限 平成29年4月24日（月）午後5時まで

イ 提出場所 津市総務部調達契約課物品調達契約担当

ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。

(2) 提出書類

ア 津市条件付一般競争入札参加申込書（第４号様式）

イ 宣誓書（第５号様式）

- (3) 入札参加資格の審査結果については、参加申し込みのあった者全員に平成２９年４月２５日（火）までに通知し、津市条件付一般競争入札参加資格審査確認結果通知書（第６号様式）により交付します。

9 入札及び開札の日時

平成２９年４月２７日（木） 午前１０時００分から

10 入札及び開札の場所

津市役所本庁舎７階入札室

11 入札保証金

免除

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当するときは、その入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札参加申込書等の提出資料に虚偽の記載があるとき。
- (3) 入札参加申込書等の提出資料に不備があるとき。
- (4) 入札者が同一事項の入札に対し２以上の入札をしたとき。
- (5) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (6) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (7) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (8) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (9) 入札金額を訂正しているとき。
- (10) 入札書に日付の記載がないとき。
- (11) 入札書に記載した金額その他載事項が不明確なとき。
- (12) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (13) 入札書を封入する封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (14) 入札書を封入する封筒表面に入札件名のないとき又は入札件名が異なるとき。
- (15) 入札書を封入する裏面に封印のないとき。
- (16) 入札者確認票（第７号様式）を提出しない入札代理人が入札を行ったとき。

- (17) 再度入札において、当該再度入札前の入札における最低入札金額以上の入札金額を記載して入札を行ったとき。
- (18) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (19) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

14 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除することができます。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札に関する行為をする者は、入札室へ入室後、入札者確認票を提出してください。
- (2) 指定の入札書（第8号様式）により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（津市競争入札参加資格者名簿登録時の使用印鑑届に押印された印とします。）、入札金額等を鮮明に表示してください。
なお、入札書は、封筒に封入し、件名、商号（名称）等を記載し、封印をしてください。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とします。）をもって落札金額とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

- (4) 再度入札を行う場合があるので、入札書の予備を複数枚用意してください。
- (5) 予定価格の範囲内で同価格の最低価格入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この契約の締結については、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、本市議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。
- (7) 本件入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りにかかる費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) その他、入札参加者は、津市条件付一般競争入札参加者心得（第9号様式）に留意の上、入札を行ってください。
- (10) 入札について不明な点等が生じた場合は、必ず入札前日の午後5時までに、津市総務部調達契約課物品調達契約担当に確認してください。

【提出及び問い合わせ先】

津市総務部調達契約課物品調達契約担当
担当 堀

津市西丸之内23番1号 津市役所7階

電話番号 059-229-3121

FAX 059-229-3333

津市消防本部消防団統括室消防団担当
担当 柏

電話番号 059-254-1602

FAX 059-256-7755

津市上下水道事業公告第 1 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 4 月 3 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年4月3日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成２９年度 工務第１２号 公共下水道事業に伴う安濃町清水及び安濃町田端上野地内配水管移設工事			
工 事 場 所	津市 安濃町清水及び安濃町田端上野 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm L=21.0m 舗装本復旧工 A=66m ² 配水管布設工 DIPφ75mm L=56.8m 仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm N=8箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=1箇所 不斷水仕切弁設置工 φ100mm～φ75mm N=4箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年7月28日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】安濃	【格付】B・A1・A2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年4月19日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成29年4月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月27日 午前9時00分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	13,680,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年4月3日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成２９年度 工務第１号 道路整備事業に伴う半田地内配水管布設工事（仮設及び本設）			
工 事 場 所	津市 半田		地内	
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ150mm L＝112.0m 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ75mm N＝3箇所 配水管布設工 DIP φ75mm L＝5.4m 配水管布設工 PP φ25mm L＝2.7m 仕切弁設置工 φ150mm～φ75mm N＝5箇所 空気弁設置工 φ75mm N＝1箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年8月31日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年4月19日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成29年4月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月27日 午前9時15分 津市水道局２階 入札室			
予 定 価 格	16,150,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年4月3日		工 事 担 当 課	工務課
工 事 名	平成２９年度 工務第７号 高洲町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 高洲町		地内	
工 事 概 要	配水管布設工 DIP φ100mm L=198.0m 舗装本復旧工 A=1180m ² 配水管布設工 PP φ50mm L=37.4m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm N=12箇所 消火栓設置工 単口地下式 N=2箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm N=2箇所			
工 期	契約締結の日から 平成29年8月31日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1・A 2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】久居・一志	【地区】久居・一志	【格付】A 1・A 2
		【ﾌﾟﾛｸﾞｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	平成29年4月19日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	平成29年4月24日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月27日 午前9時30分 津市水道局2階 入札室			
予 定 価 格	20,600,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年4月3日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	平成２９年度 工務第３号 河芸町赤部及び河芸町北黒田地内配水管布設工事				
工 事 場 所	津市 河芸町赤部及び河芸町北黒田		地内		
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ300mm L＝300.2m 仕切弁設置工 φ300mm～φ100mm N＝2箇所 空気弁設置工 φ25mm N＝2箇所 舗装本復旧工 A＝2395m2				
工 期	契約締結の日から 平成29年9月7日 まで				
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A１・A２	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A１・A２	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
	その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後５時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成29年4月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎１階）FAX059－237－5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成29年4月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月27日 午前9時45分 津市水道局２階 入札室				
予 定 価 格	45,780,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の１００分の１０以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、３ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（NS形又は耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（NS形口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	平成29年4月3日		業 務 担 当 課	工務課	
業 務 名	平成29年度 工務第15号 水道管布設工事に係る設計図作成業務委託				
業 務 場 所	津市 内各所				
業 務 概 要	管路設計1.0m当たりの単価契約 予定管路総延長約6,801m				
期 間	契約締結の日から 平成30年3月30日 まで				
発 注 業 種	測量				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	測量	部 門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店			
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	測量一般に関する営業収入金額を有すること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	主任技術者	測量士(本市発注業務における専任配置)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで			
	閲 覧 場 所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成29年4月24日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	平成29年4月12日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	平成29年4月19日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成29年4月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成29年4月27日 午前10時00分 津市水道局2階 入札室				
予 定 価 格	1m当たり 2,010 円 （税抜き）				
最低制限価格	有（本件に限り、1円未満は切り捨て。）				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	無				
部 分 払	無				
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

津市上下水道事業公告第 2 号

三重県知事による亀山都市計画下水道事業津市芸濃公共下水道（棕本処理区）の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 66 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 4 月 4 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

1 都市計画事業の種類及び名称

亀山都市計画下水道事業津市芸濃公共下水道（棕本処理区）

2 施行者の名称

津市

3 事務所の所在地

津市殿村 5 番地

4 事業施行の期間

平成 13 年 10 月 5 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

5 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成 13 年三重県告示第 516 号、平成 16 年三重県告示第 525 号及び平成 23 年三重県告示第 193 号の事業地を削除し、津市芸濃町棕本字西町、字殿町、字出口、字中町、字百々、字山中、字愛宕町、字念佛田、字新町、字八幡前、字中野、字大石、字川原、字巾、字響野、字森、字墓澤、字南山ノ花、字西富家、字追上、字馬屋町、字藤ノ山、字北豊久野、字西豊久野及び字東富家並びに芸濃町萩野字琴峰及び字大門を加える。

津市上下水道事業公告第 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項の規定において準用する同法第 6 2 条第 1 項の規定により、三重県知事より亀山都市計画下水道事業津市芸濃公共下水道（棕本処理区）の変更認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同法第 6 3 条第 2 項の規定において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、次の場所において縦覧に供します。

平成 2 9 年 4 月 4 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

縦覧場所

津市殿村 5 番地

津市下水道局下水道建設課

津市上下水道事業公告第4号

三重県知事による津都市計画下水道事業津市単独公共下水道（中央処理区）の変更認可の告示がありましたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成29年4月4日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

1 都市計画事業の種類及び名称

津都市計画下水道事業津市単独公共下水道（中央処理区）

2 施行者の名称

津市

3 事務所の所在地

津市殿村5番地

4 事業施行の期間

昭和43年4月1日から平成36年3月31日まで

5 事業地

(1) 収用の部分

昭和43年建設省告示第1906号、昭和45年三重県告示第768号、昭和50年三重県告示第98号、昭和57年三重県告示第178号、昭和63年三重県告示第143号、平成7年三重県告示第224号、平成12年三重県告示第594号、平成18年三重県告示第260号及び平成23年三重県告示第192号の事業地を削除し、津市西丸之内地内、東丸之内地内、高洲町地内及び港町地内を加える。

(2) 使用の部分

昭和43年建設省告示第1906号、昭和45年三重県告示第768号、昭和50年三重県告示第98号、昭和57年三重県告示第178号、昭和63年三重県告示第143号、平成7年三重県告示第224号、平成12年三重県告示第594号、平成18年三重県告示第260号及び平成23年三重県告示第192号の事業地を削除し、津市東古河町、丸之内養正町、西丸之内、南丸之内、北丸之内、中央、丸之内、津字万町、字北町、字新立町及び字東町、愛宕町字清原、相生町字上子畑、塔世字新地、大門、東丸之内、住吉町、中河原字川原、字筒之口、字尺川、字西興、字矢倉下、

字城ノ内及び字南浦、大字乙部字神子、字川田、字北浦、字中島及び字俵田、乙部、寿町、高洲町、末広町、海岸町、港町並びになぎさまちを加える。

津市上下水道事業公告第 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項の規定において準用する同法第 6 2 条第 1 項の規定により、三重県知事より津都市計画下水道事業津市単独公共下水道（中央処理区）の変更認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同法第 6 3 条第 2 項の規定において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、次の場所において縦覧に供します。

平成 2 9 年 4 月 4 日

津市上下水道事業管理者 佐 治 輝 明

縦覧場所

津市殿村 5 番地

津市下水道局下水道建設課

津市選挙管理委員会告示第27号

平成29年3月12日執行の津市河内財産区議会議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

平成29年4月6日

津市選挙管理委員会
委員長 坂 口 賢 次

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	落合 秀夫	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	落合 秀夫			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報告書受理年月日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
----------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	落合 憲行	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	落合 憲行			

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	
		円	家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	落合 公広	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	落合 公広			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			休泊費	
			雑 費	
その他の寄附 件				
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	落合 修	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	落合 修			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		円
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	廣田 淳次	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	廣田 淳次			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	円	
			人件費	
			家屋費	
			選挙事務所費	
			集合会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年3月12日執行 津市河内財産区議会議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

908,400 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	落合 成幸	所属党派	無所属	期 間 3月7日から 3月12日まで 第1回分
出納責任者氏名	落合 成幸			

収 入			支 出	
主たる寄附				円
(氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)	人件費	
		円	家屋費	
			選挙事務所費	
			集会会場費	
			通信費	
			交通費	
			印刷費	
			広告費	
			文具費	
			食糧費	
			宿泊費	
			雑 費	
その他の寄附	件			
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年3月13日	第 1 回 報 告 分
-----------------	------------	-------------